

平成 23 年度 継続事務事業評価シート

事業類型 I

ソフト事業

1次評価のみ

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	808 教育センター維持管理経費	会計 01	一般会計
		款 10	教育費
		項 05	社会教育費
基本 施策	33 だれもが生きがいを持つ機会をつくる	目 01	社会教育総務費
		細目 432	生涯学習施設維持管理経費
行革大綱の重点事項番号		細々目 01	教育センター維持管理経費
担当部署	コード 451700 担当者 氏名 福谷日出夫	連絡先 46 - 0130 (内線)	福谷日出夫
名 称	教育委員会大山田公民館		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	施設の維持管理を行い、快適な施設利用ができる。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	教育センター維持管理経費の執行 事務従事者賃金、施設維持管理経費(高熱水費・通信運搬費・燃料費・消耗品費) 自動扉保守点検整備委託、空調設備保守点検業務委託、浄化槽清掃等保守点検業務委託、研修室等賃出受付業務	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
施設利用回数	回		目標 120	実績 376	目標 380	実績 464
					380	380

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
研修室等利用人数	利用頻度・人數で学習の場、交流の場として有効利用がわかる。	人	目標 1,250	目標 4,211	実績 5,306	4,200	4,200
			実績	実績			

投入コスト		H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 貨	直接事業費計 (A)	2,997		3,064		3,004		3,004	
内 容	国庫支出金								
	県支 出 金								
	地 方 債								
	そ の 他								
	一 般 財 源	2,997		3,064		3,004		3,004	
	事業投入人件費 (B)	1.0 人	7,200	1.0 人	7,200	1.0 人	7,200	1.0 人	7,200
	フルコスト(A)+(B)	10,197		10,264		10,204		10,204	

事務事業の評価(Check)	
判断の基準(該当項目に○をつけてください)	
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的因素を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の収集ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	
備考欄(特記事項)	
有効性 有効性 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 予算の繰越がある場合、繰越の種別】 予算の繰越の有無 無 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員における負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況 改善策 23年度中に使用料設置にともなう公民館条例の改正と大山田教育センター条例の廃止を提案する。	
昨年度の取組状況 【状況】 【詳細】 公民館条例改正のための素案を作成した。	
今後の方向性(Action)	
担当課長氏名 清水圭子 【方向性】 現状維持 【理由】 合併前に教育センターの位置づけで、設置した建物の維持管理であるため、公民館としての位置づけが必要である。	
現時点における課題、その他 課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	
実際は公民館として使用しているが、使用料金を徴収していない。 教育センター設置及び管理に関する条例を廃止し、公民館としての位置づけを行い、平成24年度からは使用料を徴収する。	